

第**25**期 定時株主総会
招集ご通知



開催
日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

決議
事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

開催
場所

東京都千代田区麹町三丁目1番1号 麹町311ビル
4階 KJ404
麹町311ビル 4階 KJ404
受付 KJ405
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

■株主総会出席者様へお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社ジーネクスト

証券コード：4179

証券コード 4179
2026年6月11日
(電子提供措置の開始日2026年6月4日)

株主各位

東京都千代田区平河町二丁目8番9号
株式会社ジーネクスト
代表取締役 村 田 実

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第25期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.gnext.co.jp/ir/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、両面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区麹町三丁目1番1号 麹町311ビル 4階 KJ404
受付：KJ405
3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案** 定款一部変更の件
 - 第2号議案** 取締役5名選任の件
 - 第3号議案** 監査役3名選任の件

以 上

1. 当日、ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席されない方



郵送によるご行使

行使期限
2026年6月25日(木曜日)
午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



「スマート行使」によるご行使

行使期限
2026年6月25日(木曜日)
午後5時30分まで

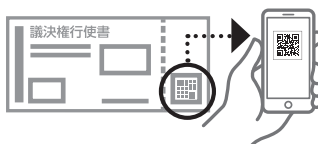
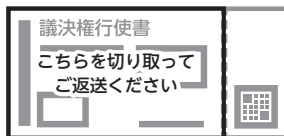
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



インターネットによるご行使

行使期限
2026年6月25日(木曜日)
午後5時30分まで

【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご送信ください。



議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

※ 同一の株主様の重複行使の取り扱い

- ・書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットによる方法で複数回、同一の議案について議決権を行使された場合は、行使期限内の最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

株主総会にご出席される方



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です)

開催日時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所

東京都千代田区麴町三丁目1番1号
麴町311ビル 4階 KJ404
受付: KJ405

インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法でアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

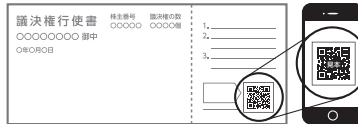
行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分まで

（議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。）

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

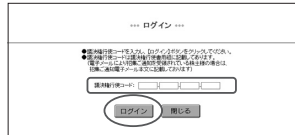
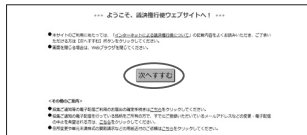
一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力いただく必要があります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 1 ウェブサイトへアクセス
- 2 ログインし、議決権行使コードの入力
- 3 パスワードの入力
- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



- ・株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会 ☎ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

※証券口座に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

株主総会参考書類

議1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 定款第2条（目的）について

今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。

(2) 定款第6条（発行可能株式総数）について

将来の資金調達、業務提携および資本政策の機動的な遂行を可能とするため、発行可能株式総数を増加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、下線部分は変更箇所を示しております。

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 経営及び情報システムに関するコンサルテーション</p> <p>(2) 情報システムに関する企画、設計、開発、構築、保守、運用及び管理</p> <p>(3) 情報システムに関するソフトウェア及びハードウェア並びにこれらを活用したサービスの研究、企画、開発、製造、制作、輸出入、販売、賃貸、提供、配信、保守、運用及びコンサルティング</p> <p>(4) IT（情報技術）を用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス</p> <p>(5) 情報システムに関する調査、研究及び教育</p> <p>(6) コンピュータ機器及びその周辺機器・ソフトウェアの仕入れ、開発、販売、設置、保有、保管、管理及び賃貸ソフトウェアの開発及び販売</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 経営及び情報システムに関するコンサルテーション</p> <p>(2) 情報システムに関する企画、設計、開発、構築、保守、運用及び管理</p> <p>(3) 情報システムに関するソフトウェア及びハードウェア並びにこれらを活用したサービスの研究、企画、開発、製造、制作、輸出入、販売、賃貸、提供、配信、保守、運用及びコンサルティング</p> <p>(4) IT（情報技術）を用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス</p> <p>(5) 情報システムに関する調査、研究及び教育</p> <p>(6) コンピュータ機器及びその周辺機器・ソフトウェアの仕入れ、開発、販売、設置、保有、保管、管理及び賃貸ソフトウェアの開発及び販売</p>

現行定款	変更案
(7) 労働者派遣事業 (8) 広告、宣伝並びに各種販売促進に関する企画、制作及び広告代理業 (9) 各種マーケティング業務 (10) 古物営業法に基づく古物販売業 (11) 電気工事業及び電気通信事業 (12) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務 (13) 会社の合併並びに技術、販売、製造等の提携の斡旋 (14) 講演会、講習会、セミナー等の企画、運営及び開催 (15) イベントの企画・立案並びに運営 (16) 産業財産権（著作権、著作隣接権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等）の取得、貸与及び管理 <u><新設></u> (17) 前各号に附帯又は関連する一切の業務	(7) 労働者派遣事業 (8) 広告、宣伝並びに各種販売促進に関する企画、制作及び広告代理業 (9) 各種マーケティング業務 (10) 古物営業法に基づく古物販売業 (11) 電気工事業及び電気通信事業 (12) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務 (13) 会社の合併並びに技術、販売、製造等の提携の斡旋 (14) 講演会、講習会、セミナー等の企画、運営及び開催 (15) イベントの企画・立案並びに運営 (16) 産業財産権（著作権、著作隣接権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等）の取得、貸与及び管理 (17) 有価証券の運用、投資、売買保有 (18) 前各号に附帯又は関連する一切の業務
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,750,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,500,000株</u> とする。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもちまして任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>再任 むらた みのる 村田 実 1988年12月7日生</p>	<p>2011年4月 株式会社ALL Japan Solution（現：株式会社アイ・イーグループ）入社 2012年4月 株式会社DGコミュニケーションズ入社 2016年8月 株式会社博報堂DYデジタル（現：株式会社Hakuhodo DY ONE）入社 2018年12月 当社入社 執行役員営業部長 2021年4月 当社 執行役員新規事業室長 2023年1月 当社 執行役員セールスグループ長 2024年7月 当社 執行役員管理管掌 2025年6月 当社 代表取締役（現任） <重要な兼職の状況> 株式会社VoXテクノロジー 取締役</p>	14,200株
2	<p>再任 こばやし じゅんいち 小林 潤一 1984年11月14日生</p>	<p>2007年4月 トヨタ自動車株式会社 入社 2021年8月 ヤマモリ商事株式会社（現：Y&K VENTURE PARTNERS株式会社）入社 執行役員 2024年7月 当社入社 執行役員導入・サポート管掌 2025年6月 当社 取締役（現任） <重要な兼職の状況> 株式会社VoXテクノロジー 代表取締役</p>	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p>新任 <small>なかほら まこと</small> 中原 真 1978年7月13日生</p>	<p>1997年4月 日本電信電話株式会社 入社 2002年4月 株式会社イー・キュー・ジャパン 入社 2009年5月 株式会社フルスピード 入社 2011年10月 株式会社RJCリサーチ 入社 2014年12月 ハイブリッド・サービス株式会社 (現 ピクセルカンパニーズ株式会社) 入社 2015年4月 同社 コーポレート本部管理部長 2016年4月 同社 コーポレート本部管理部 総務人事担当部長 2018年4月 同社 管理本部総務人事担当部長 2020年9月 ワイエスフード株式会社 (現 Trailhead Global Holdings 株 式会社) 取締役衛生事業本部長 2022年12月 未来科学株式会社 管理部長 2023年9月 未来科学株式会社 代表取締役社長 (現任) <重要な兼職の状況> 未来科学株式会社 代表取締役社長</p>	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<p>新任</p> <p>独立・社外</p> <p>もとせ けん 本瀬 建</p> <p>1975年2月11日生</p>	<p>2009年 2月 株式会社フルスピード 管理本部 入社</p> <p>2011年 9月 株式会社RJCリサーチ 取締役会長</p> <p>2014年 8月 ハイブリッド・サービス株式会社 (現 ピクセルカンパニーズ株式会社) 取締役</p> <p>2014年 9月 同社 取締役管理本部長</p> <p>2015年 1月 同社 取締役コーポレート本部長</p> <p>2015年 4月 同社 取締役副社長兼コーポレート本部長</p> <p>2016年 4月 中央電子工業株式会社 取締役</p> <p>2016年 4月 海泊力国際貿易(上海)有限公司 董事</p> <p>2016年 8月 LT Game Japan株式会社 取締役</p> <p>2018年 3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役ブロックチェーン事業部長</p> <p>2019年 4月 サイブリッジグループ株式会社 統括本部長</p> <p>2019年 6月 株式会社fonfun 取締役</p> <p>2020年 6月 未来科学株式会社 代表取締役</p> <p>2020年 9月 ワイエスフード株式会社 (現 Trailhead Global Holdings株式会社) 取締役副社長兼経営戦略室室長</p> <p>2023年 9月 未来科学株式会社 代表取締役会長</p> <p>2024年 6月 株式会社舞花 管理本部長</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>未来科学株式会社 取締役会長</p>	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<p>新任</p> <p>独立・社外</p> <p>いとう しょうた 伊藤 翔太 1984年12月15日生</p>	<p>2009年 4月 DIRシステムマネジメント株式会社 (現 株式会社大和総研インフォメーションシステムズ) 入社</p> <p>2009年 7月 株式会社エコアース 入社</p> <p>2013年 6月 株式会社ディルウィングス (現 株式会社日本中古計測機器) 設立 代表取締役</p> <p>2014年 12月 日本中古計測器販売株式会社 (現 株式会社リサスティー) 設立 代表取締役 (現任)</p> <p>2025年 2月 株式会社日本中古計測機器 取締役</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>株式会社リサスティー 代表取締役、株式会社 IIWAYO.TECH 代表取締役</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、記載のものほかに特別な利害関係はありません。
2. 本瀬建氏および伊藤翔太氏は、社外取締役候補者であります。
3. 本瀬建氏、伊藤翔太氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしておりますので、原案どおり選任された場合、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
4. 中原真氏は、未来科学株式会社の代表取締役社長を兼任しており、当社と同社との間には同社製品(空間除菌機)の販売代理に関する取引がありますが、取引額は僅少であります。当社と同氏の間には、その他に人的・資本関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。
5. 本瀬建氏は、未来科学株式会社の取締役会長を兼任しており、当社と未来科学株式会社の間には同社製品(空間除菌機)の販売代理に関する取引がありますが、取引額は僅少であります。当社と同氏の間には、その他に人的・資本関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。なお、株式会社舞花 管理本部長は、2026年6月末付で退社予定です。
6. 伊藤翔太氏は、株式会社リサスティーおよび株式会社IIWAYO.TECHの代表取締役を兼任しております。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
7. 村田実氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、これまで執行役員として Discoveriezにおける営業戦略やSRM Design Lab等の新規事業開発全般を担うとともに、営業部門全般を2024年6月末まで管掌し、その後は管理部門全般を管掌してまいりました。現在は代表取締役として当社の経営全般を統率しており、2026年3月期第4四半期には5年ぶりの営業黒字化の成果を出しております。同氏の知識・経験・実績は、当社事業の経営戦略立案および実行において不可欠であり、持続的な企業価値向上および早期の事業収益化を目指すにあたり、引き続き取締役候補者として適任であると判断したためであります。

8. 小林潤一氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、大手自動車メーカーにおいてセダン系車種全般の開発やモビリティに関連するサービスの新規事業開発のプロダクトオーナー等を経験した後、2021年8月より当社の新規事業室にてDiscoveriez導入や顧客サポートを担い、現在はソフトウェア事業を管掌しております。当事業の収益化に必要な不可欠である収益構造の見直し、営業・導入・顧客サポートの効率化および満足度向上施策等を推進しており、持続的な企業価値向上およびソフトウェア事業の早期の事業収益化を目指すにあたり、引き続き取締役候補者として適任であると判断したためであります。
9. 中原真氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、上場会社を含む複数の事業会社において管理部門の責任者として総務、人事、内部統制等の管理業務に長年従事するとともに、上場会社の取締役および事業会社の代表取締役として事業運営および経営を経験しております。これらの経営者および管理部門統括者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営管理体制および事業運営の高度化に活かしていただき、持続的な企業価値の向上および早期の事業収益化に貢献いただけるものと判断したためであります。
10. 本瀬建氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は以下のとおりであります。同氏は、上場会社を含む複数の事業会社において取締役副社長、コーポレート本部長、代表取締役会長等として経営管理および事業運営全般に長年従事されており、海外現地法人の経営や複数の事業会社における役員を経験するなど、企業経営、管理部門統括および事業推進に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経営者としての経験・知見に基づき、独立した客観的視点から、当社の経営に対する助言と監督を行っていただき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図っていただくことを期待しております。
11. 伊藤翔太氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は以下のとおりであります。同氏は、自ら創業した企業を成長させ、第三者へのM&Aを実現するなど、企業経営および事業創出に関する豊富な経験と実績を有しております。また、現在はAI駆動開発による業務システム刷新、SaaSプロトタイプ開発、システム内製化支援等を推進されており、ITおよびDXに関する高い専門性を有しております。これらの経営者としての経験ならびにITおよびDXに関する専門的知見に基づき、独立した客観的視点から、当社の経営に対する助言と監督を行っていただき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図っていただくことを期待しております。
12. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとし、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者は、取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役信原寛子氏、齊藤友紀氏および江本卓也氏は、本定時株主総会終結の時をもちまして、辞任により退任することとなりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	新任 こほら けんじ 古原 賢治 1967年7月28日生	1990年4月 石岡会計事務所 入所 1998年4月 坪木会計事務所 入所 2016年12月 プレミアムロジック株式会社 代表取締役 (現任) 2021年11月 株式会社舞花 取締役財務担当 2026年4月 株式会社舞花 取締役 退任 <重要な兼職の状況> プレミアムロジック株式会社 代表取締役	—
2	新任 独立・社外 わたなべ ごろう 渡邊 五朗 1990年5月20日生	2013年4月 株式会社東京証券取引所 (現 株式会社日本取引所グループ) 入社 2014年1月 株式会社大阪証券取引所 (現 株式会社大阪取引所) 出向 2017年3月 株式会社日本取引所グループ 帰任 2020年2月 ウイリス・タワーズワトソンK.K. 入 社 2021年12月 株式会社田中医科器械製作所 入社 経営管理本部長 2023年12月 YoutiLead合同会社 設立 代表社員 (現任) <重要な兼職の状況> YoutiLead合同会社 代表社員、一般社団法人 日 本ESG協会 理事長	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p>新任</p> <p>独立・社外</p> <p>むねた ひろゆき 棟田 裕幸 1954年10月24日生</p>	<p>1985年10月 青山監査法人・プライスウォーターハウズ（現 PwC Japan有限責任監査法人） 入社</p> <p>1989年 3月 公認会計士登録</p> <p>1989年 7月 三優監査法人 入社</p> <p>1995年 8月 棟田公認会計士・税理士事務所（現：一番町共同会計事務所）開設 統括代表パートナー（現任）</p> <p>1997年 4月 税理士登録</p> <p>1999年 4月 株式会社BSM設立 代表取締役（現任）</p> <p>2001年 3月 インターピア株式会社 社外監査役（現任）</p> <p>2008年 5月 監査法人アヴァンティア パートナー</p> <p>2018年 3月 日機装株式会社社外監査役</p> <p>2020年 9月 株式会社pluszero 社外監査役（現任）</p> <p>2021年 5月 株式会社エントリー 社外監査役（現任）</p> <p>2021年 7月 一番町監査法人 法人代表就任（現任）</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>一番町共同会計事務所統括代表、株式会社BSM代表取締役、一番町監査法人法人代表、インターピア株式会社社外監査役、株式会社エントリー社外監査役、株式会社pluszero 社外監査役</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、記載のもののほか特別の利害関係はありません。
2. 渡邊五朗氏および棟田裕幸氏は、社外監査役候補者であります。
3. 古原賢治氏を監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、会計事務所において長年にわたり税務および会計の実務に従事された後、現在はプレミアムロジック株式会社の代表取締役として企業経営に携わっておられ、財務および会計ならびに企業経営に関する相当程度の知見と経験を有しております。これらの経験・知見に基づき、常勤監査役として独立した立場から当社の経営監督機能の強化に資するものと判断し、監査役候補者として選任いたしました。
4. 渡邊五朗氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、株式会社日本取引所グループにおいて市場運営、市場監視、システム開発、海外取引所運営支援等に従事された後、グローバルコンサルティングファームにおいて上場企業を対象とするコーポレート・ガバナンス体制構築支援、指名・報酬委員会に関するコンサルティングおよび後継者計画等の役員会運営支援に携わっておられました。現在は事業会社の経営管理本部長として管理部門全般を統括するとともに、自ら設立した法人および顧問先各社において、上場準備、ガバナンス体制構築、人事・報酬制度設計等の支援を行っておられます。これらの資本市場、コーポレート・ガバナンスおよび経営管理に関する豊富な経験と幅広い知見に基づき、社外監査役として独立した立場から当社の経営監督機能の強化に資するものと判断し、社外監査役候補者として選任いたしました。
5. 棟田裕幸氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、公認会計士及び税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の社外監査役として適任であり、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役候補者として選任いたしました。
6. 渡邊五朗氏および棟田裕幸氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしておりますので、原案どおり選任された場合、両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとし、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者は、監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当社グループは、2025年10月1日付で株式会社VoXテクノロジーを設立し、連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度より連結決算に移行しております。このため、前年同期との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善の動きが続き緩やかな景気回復を続けておりますが、中東情勢等の緊迫化、円安の影響による物価上昇により先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属するクラウド基盤サービス市場においては、引き続き業務上のデータ・システム等の既存要件を維持しながら他の環境への移行または新規システムに乗り換えるマイグレーション案件が中心ではあるものの、その対象領域は生成AIの利活用含めて拡大しており、脅威となっております。一方で、クラウドサービス提供事業者が構築した環境を、他の利用者と共同利用するパブリッククラウドを導入・利用する企業が増加していることなどからも順調に推移しております。

このような状況の中、当社グループは、ステークホルダーDXプラットフォーム「Discoveriez」を中核とし、「情報の分断」を「つなぐ」「まとめる」「活用する」という独自の価値提供を通じて、お客さまの業務効率化と顧客体験向上の支援に取り組んでまいりました。あわせて、自社プロダクトに加え、パートナー各社との共創により上流のコンサルティングから運用後の伴走支援までを一気通貫で提供する「SRM Design Lab」、さらに新規事業領域への参入を推進し、収益基盤の多角化を進めてまいりました。

当連結会計年度における主な事業の概況は以下のとおりであります。

① ソフトウェア事業 (Discoveriez)

当社グループの中核事業である「Discoveriez」を軸に、生成AI活用支援サービス「Discoveriez AI (※1)」やデータ利活用支援を行うソフトウェア事業であります。当連結会計年度におきましては、月額課金型の契約件数が増加し、フロー型からストック型への収益モデルの転換が進展しました。また、既存顧客に対するアップセル施策（ライセンス数追加、オプション機能の導入、Discoveriez AIの提案）および価格改定により収益改善を図るとともに、旧サービス「CRMotion」からのリプレイス促進にも取り組んでまいりました。これらの結果、当事業の売上高は430,324千円となりました。

また、月次解約率は過去12か月平均で0.74%と、当社が設定する社内KPI (0.8%未満) の

数値目標達成を維持しております。

② ソリューション事業 (SRM Design Lab (※2)、Japan Spark、VoX Live)

ソリューション事業は、当社グループの売上拡大に貢献する成長事業であり、BPO、コンサルティング、受託開発などを通じてお客さまの経営課題解決を伴走支援する事業であります。当連結会計年度においては、基幹システム開発や生成AI関連プロダクトの開発受託案件が増加したほか、訪日インバウンド支援および海外向けマーケティング支援サービス「Japan Spark」、ならびにライブコマース支援サービス「VoX Live」を新たに立ち上げ、提供領域の拡張を進めました。これらの取組みにより、当事業の売上高は265,549千円となりました。

③ ハードウェア事業 (VoXテクノロジー)

ハードウェア事業は、お客さまのニーズに応じたハードウェアの調達、AIデータセンター関連機器の導入支援等を提供する事業であり、2025年10月1日付で設立した株式会社VoXテクノロジーにおいて運営しております。当連結会計年度においては、2026年1月に株式会社アールデバイスとの資本業務提携を締結し、サーキュラーエコノミー領域およびAIデータセンター領域での事業連携を開始いたしました。案件獲得が想定を上回るペースで進捗したことにより、当事業の売上高は319,793千円となりました。

④ 当連結会計年度の業績

以上の取組みの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高1,015,668千円（創業以来初の10億円超を達成）、営業損失70,183千円、経常損失71,837千円、親会社株主に帰属する当期純損失72,252千円となりました。

なお、当第4四半期連結会計期間におきましては、営業利益17,714千円を計上し、5年ぶりの四半期営業利益黒字化を達成いたしました。これは、ソフトウェア事業における収益改善、ソリューション事業およびハードウェア事業の成長によるものであり、当社グループが進めてきた経営再建活動の成果が着実に表れた結果と認識しております。

⑤ 経営指標 (KPI) の状況

当社グループが重要な経営指標と位置付けるストック売上高 (※3) は465,327千円、ストック売上比率は45.8%、クラウドMRR成長率 (※4、※5) は前年同期比16.0%増、過去12か月平均の月次解約率 (※6) は0.74%となりました。クラウドサービスへの移行進展とストック型収益の積み上げにより、収益基盤の安定化が着実に進んでおります。

なお、当社グループの事業セグメントは、ステークホルダーDXプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

⑥ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前事業年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループはこの状況を解消するため、ソフトウェア事業の収益化、ソリューション・ハードウェア事業の拡大、コスト構造の見直し、業務提携の推進等の諸施策に取り組んでまいりました。当第4四半期において5年ぶりの四半期営業利益黒字化を達成しており、翌連結会計年度（2027年3月期）においては通期営業利益の黒字化と当該注記の解消を目指してまいります。

(※1) Discoveriez AI

生成AI(人工知能)を活用し顧客対応における作業負担の軽減、業務効率化及びVOC(※7)の活用を支援する新サービス。DiscoveriezにDiscoveriez AIを内蔵（オプション化）させる。

(※2) SRM Design Lab

当社HPで2023年4月3日リリースの「ジーネクスト、ステークホルダーと顧客価値共創を目指す取り組み

「SRM Design Lab」を開設」より抜粋

(※3) ストック売上高

一時的なその他（オフショア開発等）の売上を除いて算定。

(※4) MRR

Monthly Recurring Revenueの略で、毎月繰り返し得られる収益であり、月次経常収益のこと。ここでは、月次のライセンス料の月額合計額を指す。

(※5) クラウドMMR成長率

クラウド事業におけるストック売上（月次のライセンス料）の月額合計額。

(※6) 月次解約率

月次解約率を導入料、改修を除いた月次のライセンス料およびメンテナンス・保守料について、当月解約によって減少した月次収益を、前月の月次収益合計で除して算出。

(※7) VOC

Voice of the Customerの略語であり、指摘・要望・お褒め等の顧客の声のこと。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、新株予約権の行使により430千円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2025年6月に策定・公表した中期経営計画（FY2026～FY2028）に基づき、最終年度である2028年3月期に売上高25億円、営業利益9,000万円、時価総額70億円以上の達成を目指しております。当該計画の実現に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

① 経営再建の完遂および継続企業の前提に関する注記の解消

当社グループにとって最重要かつ最優先の課題は、収益力の抜本的な改善による経営再建の完遂であります。ソフトウェア事業「Discoveriez」の収益化、原価管理の徹底、価格改定、業務提携の推進、新規事業による収益貢献を通じ、翌連結会計年度における通期営業利益の黒字化と継続企業の前提に関する注記の解消を目指してまいります。

② 既存事業（Discoveriez）の収益安定化

祖業および中核事業である「Discoveriez」については、ストック型収益基盤のさらなる強化を図ります。具体的には、既存顧客深耕による顧客単価の引上げ、「Discoveriez AI」のクロスセル・アップセル、旧サービス「CRMotion」「BizVoice」からのリプレイス促進を継続し、安定的な収益基盤の確立を進めてまいります。

③ 成長事業（SRM Design Lab、ハードウェア事業）の拡大

「SRM Design Lab」については、パートナー各社との連携深化により課題解決手法の拡張と提供領域の拡大を進めます。また、ハードウェア事業については、子会社株式会社VoXテクノロジーを通じ、ハードウェア販売、AIデータセンター関連事業の本格展開、既存顧客へのクロスセル、新規顧客開拓を進めてまいります。

④ 新規事業領域への投資およびM&A・資本業務提携の推進

既存事業との親和性が高く、収益力の見込める新規事業領域への投資を、業務提携、資本業務提携、M&A、アグハイアリング等の手段を組み合わせることで推進してまいります。2026年1月に締結した株式会社アールデバイスとの資本業務提携を端緒とし、サーキュラーエコノミー事業の推進やAIデータセンター事業を中心とした生成AI領域での事業展開を加速いたします。

⑤ 開発体制の強化およびシステムの安定稼働

プロダクトの競争力維持・強化のため、プロパーエンジニアの採用および内製化を推進し、外注依存の脱却、AI駆動開発の推進によるコスト構造の改善を図ってまいります。また、当社サービスはインターネット経由で提供されるクラウドサービスであるため、インフラの増強、セキュリティ対策の強化、BCP対応を継続的に実施し、安定稼働の確保に努めてまいります。

⑥ 人材の確保・育成

当社グループが持続的に成長するためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠であります。特に営業人材およびエンジニア人材の採用強化、現有人材の能力開発に注力するとともに、多様な働き方の推進、評価制度の見直しを通じて、人材基盤の強化を図ってまいります。

⑦ コーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制の強化

東京証券取引所グロース市場上場会社として、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまからの信頼を確保するため、情報セキュリティを含む内部統制システムの整備、適時開示体制の強化、コンプライアンス意識の徹底に継続して取り組んでまいります。また、IR活動の強化を通じて、株主・投資家の皆さまとの建設的な対話に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

区分	第22期	第23期	第24期	第25期 (当連結会計年度)
	(2022年4月1日～ 2023年3月31日)	(2023年4月1日～ 2024年3月31日)	(2024年4月1日～ 2025年3月31日)	(2025年4月1日～ 2026年3月31日)
売上高 (千円)	—	—	—	1,015,668
経常利益 (△損失) (千円)	—	—	—	△71,837
親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失) (千円)	—	—	—	△72,252
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	—	—	—	△13.32
総資産 (千円)	—	—	—	435,201
純資産 (千円)	—	—	—	96,891

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第24期以前の各数値については記載しておりません。

②当社の財産および損益の状況

区 分	第22期	第23期	第24期	第25期 (当 事 業 年 度)
	(2022年4月1日～ 2023年3月31日)	(2023年4月1日～ 2024年3月31日)	(2024年4月1日～ 2025年3月31日)	(2025年4月1日～ 2026年3月31日)
売上高 (千円)	647,183	610,779	691,648	892,703
経常利益 (△損失) (千円)	△242,434	△150,559	△189,940	△69,674
当期純利益 (△損失) (千円)	△296,351	△149,863	△218,573	△70,054
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△70.76	△35.57	△45.72	△12.91
総資産 (千円)	558,198	424,449	529,333	358,870
純資産 (千円)	153,500	4,036	168,714	99,090

(6) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社VoXテクノロジー	1,000千円	100.0%	コンピュータ機器及びその周辺機器の販売

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
クラウド事業	クラウド型のソリューションの提供
オンプレ事業	オンプレミス型のソリューションの提供

(8) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

①本社	東京都千代田区
②子会社 (株式会社VoXテクノロジー)	東京都千代田区

(9) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22名	0名	42.18歳	3.14年

(注) 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(10) 主要な借入先および借入額 (2026年3月31日現在)

借入先	借入残高 (千円)
株式会社りそな銀行	51,082
株式会社三井住友銀行	37,250
日本政策金融公庫	14,700

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、第21期（2022年3月期）から前事業年度まで継続的に営業損失が発生していることに加え、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっており、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。当該状況を解消するために、経営リソース・体制、コスト構造の改善による選択と集中を実行し、以下の収益改善に向けた取り組みを進めて参ります。

① Discoveriez事業:収益安定化に貢献する既存中核事業（ソフトウェア事業）

- ・新規案件獲得、既存顧客へのアップセル施策（Discoveriez AI、ライセンス増、オプション導入）、値上げ交渉等の収益拡大施策により、売上高年平均成長率20%を目指す。
- ・クラウドサービスへの移行による収益改善と、ストック売上増加による収益の安定化のため、旧提供サービスCRMotionからDiscoveriezへのリプレイス促進。
- ・重点アップセル施策として、Discoveriez AIの提供拡大・導入加速と、旧提供サービスBizVoiceのリプレイス促進。
- ・Discoveriezを軸にDiscoveriez AIやデータ活用を行うことで、クライアントとの事業開発、SRM Design Labへのクロスセル強化を行う
- ・Discoveriezにおける品質改善のための投資の促進
- ・オペレーション効率化、原価管理の強化（受発注～納品、既存顧客サポート、業務フロー改善、原価管理）。現場主導での業務フロー改善及び効率化施策を経て、運用Phaseへ移行し、更なる人的資源の効率化を図る。

② SRM Design Lab事業:売上拡大に貢献する成長事業（ソリューション事業及びハードウェア事業）

- ・成長事業として売上高年平均成長率70%以上を目指し、積極的に経営資源を投入する。具体的には、当連結会計年度よりハードウェアの販売に加えて、リユース、サーキュラーエコノミー領域にも参入し、売上高を牽引させる方針です。
- ・クライアントの課題解決のため、コンサルティング、BPO、受託開発の強化を図る。
- ・パートナーとの連携強化による課題解決手法の拡大、課題解決集団へと成長させる。
- ・ソフトウェア領域、ソリューション領域、ハードウェア領域での横断的な課題解決に取り組む新規サービスを開発し、市場への投入を行う。

③ 新規事業（新規事業開発、M&A）：非連続な成長に挑戦・投資する事業として位置づけ

- ・事業親和性があることや有力なシナジーが生み出せる事業領域に対して、新規事業開発、

M&A、アクハイアリングを推進する方針とする。具体的には、AIデータセンター事業、GPUサーバ販売をはじめとする、生成AIを活用した新規事業開発、「稼げる」開発体制の実現に向けた取り組みを推進する。

- ・売上の成長性が高い事業や、営業利益増加に寄与する事業に重点を置き、ソーシングを実施する。

- ・投資家、金融機関等とのコミュニケーションを強化し、事業投資拡大に伴う資金ニーズに対応できる組織体制に進化する。

現時点において、これらの対応策において、当第4四半期連結会計期間での黒字化など改善の兆しは出てきているものの、実施途上であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 10,750,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,433,066株 |
| (3) 株主数 | 2,933名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社舞花	1,208,500	22.3
横治 祐介	662,200	12.2
高桑 弘道	245,200	4.5
三田 和弘	164,000	3.0
株式会社SBI証券	145,220	2.7
PHILLIP SECURITIES CLIENTS (RETAIL)	128,400	2.4
楽天証券株式会社	119,700	2.2
阪野 正	87,500	1.6
田畑 昇人	81,500	1.5
岡部 茂信	80,000	1.5

(注) 当社は自己株式6,600株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第2回 新株予約権
新株予約権の数	250個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く）	1名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 12,500株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 200円
新株予約権の行使期間	2021年4月5日～2029年3月14日
新株予約権の主な行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時ににおいて、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退社又は定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(注) 2020年12月22日付で1株を50株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

名称	第4回-1 新株予約権
新株予約権の数	95個
保有人数 当社監査役	2名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 4,750株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 400円
新株予約権の行使期間	2021年10月1日～2029年9月17日
新株予約権の主な行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時ににおいて、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退社又は定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(注) 2020年12月22日付で1株を50株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

名称	第4回-3新株予約権
新株予約権の数	30個
保有人数 当社監査役	1名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 1,500株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 400円
新株予約権の行使期間	2022年3月19日～2030年3月18日
新株予約権の主な行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退社又は定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(注) 2020年12月22日付で1株を50株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

名称	第5回-1新株予約権
新株予約権の数	1,039個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く）	1名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 51,950株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 400円
新株予約権の行使期間	2022年7月16日～2030年7月15日
新株予約権の主な行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退社又は定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(注) 2020年12月22日付で1株を50株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

名称	第5回-2新株予約権
新株予約権の数	100個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く）	1名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 5,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 400円
新株予約権の行使期間	2022年11月12日～2030年11月11日
新株予約権の主な行使条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退社又は定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(注) 2020年12月22日付で1株を50株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	村 田 実	管理管掌
取 締 役	小 林 潤 一	事業開発管掌
取 締 役	小 沼 忠 國	CTO、開発管掌 株式会社UK Holdings 代表取締役 株式会社NYX 代表取締役
取 締 役	江 頭 敬 太	株式会社ANON 代表取締役
取 締 役	高 橋 智	株式会社アクロスザシー 代表取締役 株式会社シェアードリサーチ 社外監査役 室町ケミカル株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社レッドクリフ 社外監査役 チャットプラス株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	信 原 寛 子	
監 査 役	齊 藤 友 紀	法律事務所LAB-01 代表 Cohh株式会社 代表取締役 株式会社Ridge-i 取締役（監査等委員）
監 査 役	江 本 卓 也	江本公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役江頭敬太氏、高橋智氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役信原寛子氏、齊藤友紀氏、江本卓也氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役信原寛子氏と江本卓也氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役齊藤友紀氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役 名	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	酒 井 亜 子	営業管掌
執行役員	河 村 正 基	経営企画室管掌

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主との価値共有を進めることを勘案した報酬体系を構築すべく、取締役会の決議によって、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、次のとおりです。

基本方針

- ・ 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をけん引する優秀な経営人材を保持・獲得するため、競争力のある報酬水準に設定しております。
- ・ 報酬の体系、水準については、経営機能の変化、他社の水準等の外部データ等を勘案し、その妥当性を常に検証しております。
- ・ 社外取締役の報酬は、中立的、客観的な視点から経営陣に助言、提言し、業務執行を監視、監督する役割を果たすという職務に鑑み、業績連動報酬は採用せず、基本報酬（金銭報酬）のみとします。
- ・ 報酬の体系、水準については、経営機能の変化、他社の水準等の外部データ等を勘案し、その妥当性を常に検証します。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬については、月例の固定金銭報酬とし、取締役の役位、職責、在任年数その他会社の業績・貢献等を総合的に考慮して決定しております。また、非金銭報酬等については、譲渡制限付株式とし、当社の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社における各割り当て対象者の役位・貢献度等諸般の事項等を総合的に勘案のうえ、算出された株式を非金銭報酬等として毎年一定の時期に割り当てております。

取締役の個人別の報酬等の額に対する基本報酬と非金銭報酬である譲渡制限付株式の支給割合は決定しておりませんが、概ね、基本報酬が8～9割程度となる見込みです。非金銭報酬等については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を果たさないと当社取締役会において判断した場合その他諸般の事情を考慮して、支給しないことがあります。

業績連動報酬等はありません。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2005年4月22日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

また、2021年6月30日開催の第20期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入するため、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を上記の取締役の報酬限度額の範囲内で年額40百万円以内とし、当社が発行又は処分をする当社の普通株式の総数を年25,000株以内とすること、譲渡制限期間は取締役会で別途定めることとし、取締役が譲渡制限期間満了前に取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、譲渡制限付株式を無償取得すること、取締役が、譲渡制限期間中、継続して当該地位にあったことを条件として譲渡制限を全部解除すること、取締役が任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当該地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整すること等につき決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役は除く。）の員数は4名です。

監査役の金銭報酬の額は、2005年4月22日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役に支給する報酬額については、取締役会の決議に基づき、代表取締役である村田実はその具体的内容の決定を委任しております。

代表取締役である村田実に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職務分掌や職責等の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。また、委任した権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定としております。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるように、取締役会で基本報酬の総額を決議し、上記委任を受けた代表取締役は、決議された総額の範囲内で、個人別報酬の内容を決定しなければならないこととしております。

なお、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬については、各取締役の付与数を取締役会で決定しております。

取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容が、各取締役の役位、職責、在任年数その他会社の業績・貢献等を考慮して決定されたことを確認したことから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	50 (6)	50 (6)	— (—)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	13 (13)	13 (13)	— (—)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	63 (19)	63 (19)	— (—)	8 (5)

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職等に関する事項

- ・取締役 江頭敬太氏は、株式会社ANONの代表取締役を兼任しております。当社と同社との間には業務委託契約等の取引関係がありますが、その他の人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。
- ・取締役 高橋智氏は、株式会社アクロスザシー代表取締役、株式会社シェアードリサーチ社外監査役、室町ケミカル株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社レッドクリフ社外監査役およびチャットプラス株式会社社外監査役を兼任しております。当社と株式会社アクロスザシーの間には業務委託契約等の取引関係がありますが、その他の兼職先との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。
- ・監査役 齊藤友紀氏は、株式会社Ridge-i取締役（監査等委員）、Cohh株式会社代表取締役および法律事務所LAB-01代表弁護士を兼任しております。当社と各兼職先との間には、特別の利害関係はありません。
- ・監査役 江本卓也氏は、江本公認会計士事務所代表を兼任しております。当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言内容
取締役 江 頭 敬 太	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに出席し、企業経営者としてOMOコマース事業およびOMO SaaS事業の立ち上げ、大手企業との取引や資金調達、事業譲渡などで培った豊富な経験や専門的知見に基づき、独立した客観的視点から、当社の経営基盤の再構築や新規事業開発に必要な発言を適宜行っております。
取締役 高 橋 智	当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに出席し、上場企業での管理部門責任者および上場会社での社外監査役や社外取締役（監査等委員）で培ってきた豊富な経験や専門的知見に基づき、独立した客観的視点から、当社の経営再建に向けた会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に必要な発言を適宜行っております。
監査役 信 原 寛 子	当事業年度に開催された取締役会および監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の財務および会計について必要な発言を適宜行っております。
監査役 齊 藤 友 紀	当事業年度に開催された取締役会および監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の法務、コンプライアンス等について必要な発言を適宜行っております。
監査役 江 本 卓 也	当事業年度に開催された取締役会および監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の財務および会計について必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

オリエント監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、オリエント監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、その決議により会計監査人の解任および不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社取締役会は、当社および子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり定めております。

<内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況>

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「リスク管理規程」を制定・運用する。
- ② 内部監査および監査役監査を実施し、職務の執行が法令および定款に適合していることを確認する。
- ③ 「コンプライアンス規程」において、内部通報制度に関する規程を設け、業務執行に係るコンプライアンス違反およびそのおそれに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
- ④ 会社規程集（定款を含む）を整備し、取締役および使用人が常に目をとおせる状態にする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る文書その他の情報は、「文書管理規程」を制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防および発生したリスクへの対処につき「リスク管理規程」を制定・運用する。
- ② 各取締役および執行役員は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取締役会に報告する。
- ③ 内部監査人による内部監査の実施および指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「職務権限規程」等職務執行に関連する規程を制定・運用する。
- ② 各組織単位に取締役又は執行役員を置き、職務執行に関連する「職務権限規程」等規程を制定・運用する。

- ③ 「稟議規程」に基づき各階層の決裁者が業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
 - ④ 代表取締役、取締役、執行役員による取締役会を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役補助人を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
- (6) 監査役補助人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役補助人は、監査役の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
 - ② 当該監査役補助人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査役の同意を得たうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- (7) 監査役補助人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役補助人が監査役の指揮命令に従う旨を取締役および使用人に周知徹底する。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制と当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 取締役および使用人は、監査役の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役又は監査役会に直接又は関係部署を通じて報告し、監査役と情報を共有する。
 - ② 監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、付議事項について情報を共有する。
 - ③ 重要な稟議書は、決裁者による決裁後監査役に回付され、業務執行状況が逐一報告される体制とする。
 - ④ 前3号の報告を行った者に対し、内部通報制度に関する規定に基づいて、報告したことを理由とする不利な扱いを禁止する。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。
 - ② 内部監査人、監査法人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。
- (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
 - ② 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
 - ③ 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役へ報告する。
 - ④ 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえで、諸規程の制定・運用を行う。
- (12) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営について管理部を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
 - ② 管理部及び内部監査人が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。
 - ③ 当社の取締役が子会社の取締役を兼務しており、子会社の取締役の職務執行及び経営の適法性・効率性などにつき、監視・監督又は監査を行う。
 - ④ 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況並びにその他上記①から③において認識した重要事項に関して、当社の取締役会、監査役会等に報告する。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況>

当社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、「反社会的勢力対策規程」において「反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との係わりを一切持たないようにする」旨を定めております。

また、当社使用人に向けた反社会的勢力との関係根絶に向けた勉強会の開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る取り組みを進めております。さらに、「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施しており、万々に備えた体制整備に努めております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般の運用

内部統制システム全般の整備・運用状況について、管理部による日常的なモニタリングが行われています。

(2) 取締役の職務執行

取締役が法令、定款および社内諸規程に則って行動するように努めております。独立役員として、取締役2名および監査役3名を選任しており、また、経営会議をはじめとする重要な会議に監査役が出席することで、監督機能を強化しております。当事業年度に取締役会を計16回開催しており、取締役の職務遂行の適正性を確保しつつ効率性を高めるため、社外取締役および社外監査役が出席いたしました。取締役および執行役員は、職務分掌規程、職務権限基準表並びに稟議規程に基づき分担して職務を遂行しております。

(3) 内部監査の実施

当事業年度、内部監査担当者は内部監査計画に基づき、全ての事業部の業務監査を実施し、法令および社内諸規程の遵守状況について代表取締役に報告いたしました。

(4) コンプライアンス体制の運用

コンプライアンスに抵触する事態の発生を防止するため、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の定着と浸透を図っております。また、コンプライアンス規程を制定しており、規程内には社内通報制度の設置も定められております。社内通報制度を具体的に運用するために、内部通報制度のご案内を社内掲示板などで役職員に周知し、コンプライアンス違反や不正行為の早期発見、早期解決に努めております。

(5) リスク管理体制の運用

リスク管理規程に基づき、業務遂行に係るリスクを把握・評価しております。また、毎週開催される経営会議にて、リスクについて検討・検証を行い、定期的にはリスクにまつわる研修を行っております。

(6) 監査役の職務執行

当事業年度に監査役会を計15回開催した他、監査役は監査役会において定められた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役との定期的な会合を持つことで、監査機能の強化および向上を図っております。また、会計監査人および内部監査担当者との定期的な会合を実施することで、監査業務における連携強化を進めており、効率的かつ効果的なモニタリングと助言を通じて、当社のガバナンス強化を図っております。

連 結 計 算 書 類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	182,835	支払手形及び買掛金	107,460
売掛金及び契約資産	183,808	1年内返済予定の長期借入金	29,612
商品	572	未払金	10,722
仕掛品	540	未払費用	20,454
前払費用	12,030	未払法人税等	35
未収法人税等	3,903	未払消費税等	19,252
その他	2,497	預り金	2,426
流動資産合計	386,188	前受収益	58,512
【固定資産】		株主優待引当金	13,134
【有形固定資産】		流動負債合計	261,611
建物附属設備 (純額)	1,139	【固定負債】	
工具、器具及び備品 (純額)	76	長期借入金	73,420
有形固定資産合計	1,216	退職給付に係る負債	3,278
【無形固定資産】		固定負債合計	76,698
ソフトウェア	1,554	負債の部合計	338,310
のれん	6,734	純資産の部	
無形固定資産合計	8,288	【株主資本】	
【投資その他の資産】		資本金	10,215
投資有価証券	31,978	資本剰余金	138,043
出資金	40	利益剰余金	△72,252
差入保証金	7,488	株主資本合計	76,005
投資その他の資産合計	39,507	【新株予約権】	20,886
固定資産合計	49,012	純資産の部合計	96,891
資産の部合計	435,201	負債および純資産合計	435,201

連結損益計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		1,015,668
売上原価		631,344
売上総利益		384,323
販売費及び一般管理費		454,506
営業損失 (△)		△70,183
営業外収益		
受取利息	591	
受取配当金	1	
雑収入	53	646
営業外費用		
支払利息	2,300	2,300
経常損失 (△)		△71,837
税金等調整前当期純損失 (△)		△71,837
法人税、住民税及び事業税	415	415
当期純損失 (△)		△72,252
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△72,252

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	833,796	763,796	△1,449,765	147,828	20,886	168,714
当期変動額						
新株の発行	215	215		430		430
減資	△823,796	△625,968	1,449,765			
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△72,252	△72,252		△72,252
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	△823,581	△625,753	1,377,513	△71,822		△71,822
当期末残高	10,215	138,043	△72,252	76,005	20,886	96,891

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、第21期（2022年3月期）から前事業年度まで継続的に営業損失が発生していることに加え、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっており、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。当該状況を解消するために、経営リソース・体制、コスト構造の改善による選択と集中を実行し、以下の収益改善に向けた取り組みを進めて参ります。

① Discoveriez事業:収益安定化に貢献する既存中核事業（ソフトウェア事業）

- ・新規案件獲得、既存顧客へのアップセル施策（Discoveriez AI、ライセンス増、オプション導入）、値上げ交渉等の収益拡大施策により、売上高年平均成長率20%を目指す。
- ・クラウドサービスへの移行による収益改善と、ストック売上増加による収益の安定化のため、旧提供サービスCRMotionからDiscoveriezへのリプレイス促進。
- ・重点アップセル施策として、Discoveriez AIの提供拡大・導入加速と、旧提供サービスBizVoiceのリプレイス促進。
- ・Discoveriezを軸にDiscoveriez AIやデータ活用を行うことで、クライアントとの事業開発、SRM Design Labへのクロスセル強化を行う
- ・Discoveriezにおける品質改善のための投資の促進
- ・オペレーション効率化、原価管理の強化（受発注～納品、既存顧客サポート、業務フロー改善、原価管理）。現場主導での業務フロー改善及び効率化施策を経て、運用Phaseへ移行し、更なる人的資源の効率化を図る。

② SRM Design Lab事業:売上拡大に貢献する成長事業（ソリューション事業及びハードウェア事業）

- ・成長事業として売上高年平均成長率70%以上を目指し、積極的に経営資源を投入する。具体的には、当連結会計年度よりハードウェアの販売に加えて、リユース、サーキュラーエコノミー領域にも参入し、売上高を牽引させる方針です。
- ・クライアントの課題解決のため、コンサルティング、BPO、受託開発の強化を図る。
- ・パートナーとの連携強化による課題解決手法の拡大、課題解決集団へと成長させる。
- ・ソフトウェア領域、ソリューション領域、ハードウェア領域での横断的な課題解決に取組

む新規サービスを開発し、市場への投入を行う。

- ③ 新規事業（新規事業開発、M&A）：非連続な成長に挑戦・投資する事業として位置づけ
 - ・事業親和性があることや有力なシナジーが生み出せる事業領域に対して、新規事業開発、M&A、アクハイアリングを推進する方針とする。具体的には、AIデータセンター事業、GPUサーバ販売をはじめとする、生成AIを活用した新規事業開発、「稼げる」開発体制の実現に向けた取り組みを推進する。
 - ・売上の成長性が高い事業や、営業利益増加に寄与する事業に重点を置き、ソーシングを実施する。
 - ・投資家、金融機関等とのコミュニケーションを強化し、事業投資拡大に伴う資金ニーズに対応できる組織体制に進化する。

現時点において、これらの対応策において、当第4四半期連結会計期間での黒字化など改善の兆しは出てきているものの、実施途上であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
株式会社VoXテクノロジー

なお、株式会社VoXテクノロジーは新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

□. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、工具、器具及び備品は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10年

工具、器具及び備品 3～4年

□. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

③ 引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しています。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

・クラウド事業、オンプレ事業

フロー収益

主に導入料（環境設定料、初期設定、外部連携作業）による収益のことをいいます。

環境設定料は納品と検収時点に重要な相違はなく、納品した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると考えられます。そのため、納品・検収時点で当該収益を認識しております。

初期設定、外部連携作業による収益は一定の期間にわたり充足される履行義務で、概ね、納品後、1ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。これは、通常、当社が顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を受取る強制力のある権利を有していると考えられます。当社は、案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクトの採算管理を実施しており、労働時間等の集計から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積ることが可能であります。そのため、一定の期間にわたってフロー収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ、金額が重要でない場合、顧客の検収を受けた一時点で当該収益を認識しております。

ストック収益

ライセンス（使用許諾権）料等のサービス提供によるランニング収益のことをいいます。サービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間に渡り、契約に定められた金額を各月の収益として認識しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

該当事項はありません。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

（履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高（未完成部分） 2,834千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法

受注制作のソフトウェア開発に関して、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる案件（工期がごく短期間のものを除く）には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を適用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した実績総製造原価が、予想される総製造原価に占める割合に基づいて行っております。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益における重要な見積りは、総製造原価であり、その総製造原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発人員の person 費や外注費等の積算であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

開発途中での仕様変更や想定外の事象の発生等により、総製造原価の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

※ 資産から直接控除した減価償却累計額

(1) 固定資産

有形固定資産

建物附属設備 8,412千円

工具、器具及び備品 1,289千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,430,916	2,150	—	5,433,066

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 2,150株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 921,950株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本割れとなるリスクのないものを中心として安全性の高い短期的な預金等に限定し、投機的な取引はデリバティブ取引を含めて行わない方針であります。資金調達については、資金計画に基づき、必要な資金を自己資金及び金融機関からの借入による調達で賄っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金および契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用、未払法人税等、並びに未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっておりますが、外貨建てのものについては、為替変動のリスクに晒されております。短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主に運転資金として銀行等金融機関から資金を調達しており、このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(イ) 市場リスクの管理

為替変動リスクについては、損失を最小限に抑えるため、為替の変動を定期的にモニタリングしております。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金および契約資産、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(*1)	103,032	101,961	1,070
負債計	103,032	101,961	1,070

(*1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 市場価格がない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2026年3月31日
投資有価証券	31,978

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	29,612	22,980	22,980	22,980	4,480	—
合計	29,612	22,980	22,980	22,980	4,480	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	101,961	—	101,961
負債計	—	101,961	—	101,961

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ステークホルダーDX プラットフォーム事業			
	クラウドサービス	オンプレサービス	その他	
一時点で移転される財又はサービス	122,435	9,711	415,359	547,506
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	389,393	74,538	4,230	468,161
顧客との契約から生じる収益	511,829	84,249	419,589	1,015,668
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	511,839	84,249	419,589	1,015,668

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	46,391
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	180,974
契約資産（期首残高）	25,836
契約資産（期末残高）	2,834
契約負債（期首残高）	141,609
契約負債（期末残高）	58,512

契約負債は主にライセンス料等に係る顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、116,889千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は、29,652千円であります。当該履行義務は、クラウド事業におけるストック収益に関するものであり、期末日後1年以内に約100%が収益として認識されると見込んでおります。

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	14円01銭
1株当たり当期純損失	13円32銭

11. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

12. その他の注記
該当事項はありません。

計 算 書 類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	169,651	買掛金	33,483
売掛金及び契約資産	100,018	1年内返済予定の長期借入金	29,612
商品	261	未払金	7,517
仕掛品	540	未払費用	19,499
前払費用	11,905	未払消費税等	18,973
未収法人税等	3,903	預り金	2,349
関係会社短期貸付金	20,000	前受収益	58,512
その他	2,575	株主優待引当金	13,134
流動資産合計	308,857	流動負債合計	183,081
【固定資産】		【固定負債】	
【有形固定資産】		長期借入金	73,420
建物附属設備	1,139	退職給付引当金	3,278
工具、器具および備品	76	固定負債合計	76,698
有形固定資産合計	1,216	負債の部合計	259,780
【無形固定資産】		純資産の部	
ソフトウェア	1,554	【株主資本】	
のれん	6,734	資本金	10,215
無形固定資産合計	8,288	資本剰余金	
【投資その他の資産】		資本準備金	215
投資有価証券	31,978	その他資本剰余金	137,828
出資金	40	資本剰余金合計	138,043
差入保証金	7,488	利益剰余金	
関係会社株式	1,000	その他利益剰余金	
投資その他資産の合計	40,507	繰越利益剰余金	△70,054
固定資産合計	50,012	その他利益剰余金合計	△70,054
		利益剰余金合計	△70,054
		株主資本合計	78,203
		新株予約権	20,886
		純資産の部合計	99,090
資産の部合計	358,870	負債および純資産合計	358,870

損益計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		892,703
売上原価		517,360
売上総利益		375,342
販売費及び一般管理費		443,434
営業損失 (△)		△68,092
営業外収益		
受取利息	663	
受取配当金	1	
雑収入	53	718
営業外費用		
支払利息	2,300	2,300
経常損失 (△)		△69,674
税引前当期純損失 (△)		△69,674
法人税、住民税及び事業税	379	379
当期純損失 (△)		△70,054

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	833,796	763,796	—	763,796	△1,449,765	△1,449,765	147,828	20,886	168,714
当期変動額									
新株の発行	215	215		215			430		430
減資	△823,796	△763,796		△763,796	1,587,593	1,587,593			
当期純損失 (△)					△70,054	△70,054	△70,054		△70,054
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)			137,828	137,828	△137,828	△137,828			
当期変動額 合計	△823,581	△763,581	137,828	△625,753	1,379,711	1,379,711	△69,624		△69,624
当期末残高	10,215	215	137,828	138,043	△70,054	△70,054	78,203	20,886	99,090

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、第21期（2022年3月期）から前事業年度まで継続的に営業損失が発生していることに加え、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっており、当事業年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。当該状況を解消するために、経営リソース・体制、コスト構造の改善による選択と集中を実行し、以下の収益改善に向けた取り組みを進めて参ります。

① Discoveriez事業:収益安定化に貢献する既存中核事業（ソフトウェア事業）

- ・新規案件獲得、既存顧客へのアップセル施策（Discoveriez AI、ライセンス増、オプション導入）、値上げ交渉等の収益拡大施策により、売上高年平均成長率20%を目指す。
- ・クラウドサービスへの移行による収益改善と、ストック売上増加による収益の安定化のため、旧提供サービスCRMotionからDiscoveriezへのリプレイス促進。
- ・重点アップセル施策として、Discoveriez AIの提供拡大・導入加速と、旧提供サービスBizVoiceのリプレイス促進。
- ・Discoveriezを軸にDiscoveriez AIやデータ活用を行うことで、クライアントとの事業開発、SRM Design Labへのクロスセル強化を行う
- ・Discoveriezにおける品質改善のための投資の促進
- ・オペレーション効率化、原価管理の強化（受発注～納品、既存顧客サポート、業務フロー改善、原価管理）。現場主導での業務フロー改善及び効率化施策を経て、運用Phaseへ移行し、更なる人的資源の効率化を図る。

② SRM Design Lab事業:売上拡大に貢献する成長事業（ソリューション事業及びハードウェア事業）

- ・成長事業として売上高年平均成長率70%以上を目指し、積極的に経営資源を投入する。具体的には、当連結会計年度よりハードウェアの販売に加えて、リユース、サーキュラーエコノミー領域にも参入し、売上高を牽引させる方針です。
- ・クライアントの課題解決のため、コンサルティング、BPO、受託開発の強化を図る。
- ・パートナーとの連携強化による課題解決手法の拡大、課題解決集団へと成長させる。
- ・ソフトウェア領域、ソリューション領域、ハードウェア領域での横断的な課題解決に取り組む新規サービスを開発し、市場への投入を行う。

③ 新規事業（新規事業開発、M&A）：非連続な成長に挑戦・投資する事業として位置づけ

- ・事業親和性があることや有力なシナジーが生み出せる事業領域に対して、新規事業開発、

M&A、アクハイアリングを推進する方針とする。具体的には、AIデータセンター事業、GPUサーバ販売をはじめとする、生成AIを活用した新規事業開発、「稼げる」開発体制の実現に向けた取り組みを推進する。

- ・ 売上の成長性が高い事業や、営業利益増加に寄与する事業に重点を置き、ソーシングを実施する。

- ・ 投資家、金融機関等とのコミュニケーションを強化し、事業投資拡大に伴う資金ニーズに対応できる組織体制に進化する。

現時点において、これらの対応策において、当第4四半期会計期間での黒字化など改善の兆しは出てきているものの、実施途上であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、工具、器具及び備品は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

当社は、退職給付引当金の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付引当金とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点

・クラウド事業、オンプレ事業

フロー収益

主に導入料（環境設定料、初期設定、外部連携作業）による収益のことをいいます。

環境設定料は納品と検収時点に重要な相違はなく、納品した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると考えられます。そのため、納品・検収時点で当該収益を認識しております。

初期設定、外部連携作業による収益は一定の期間にわたり充足される履行義務で、概ね、納品後、1ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。これは、通常、当社が顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられます。当社は、案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクトの採算管理を実施しており、労働時間等の集計から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積ることが可能であります。そのため、一定の期間にわたってフロー収益を認識しております。ただし、工期がごく短く、かつ、金額が重要でない場合、顧客の検収を受けた一時点で当該収益を認識しております。

ストック収益

ライセンス（使用許諾権）料等のサービス提供によるランニング収益のことをいいます。サービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間に渡り、契約に定められた金額を各月の収益として認識しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高 (未完成部分) 2,834千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に注記すべき事項と同一のため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

① 固定資産

有形固定資産

建物附属設備 8,412千円

工具、器具および備品 1,289千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	6,600	—	—	6,600

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	一千円
売上高加算調整額	5,781
退職給付引当金	1,161
株主優待引当金	4,653
減価償却超過額	17,962
投資有価証券評価損	7,068
税務上の繰越欠損金	521,673
その他	313
繰延税金資産小計	558,615
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△521,673
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△36,941
評価性引当額小計	△558,615
繰延税金資産合計	—

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	横治 祐介	(被所有) 直接 21.2	当社元代表取締役 債務被保証	当社の借入金に 対する自宅の担 保提供(注1)	60,000	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、銀行からの借入金に対して、主要株主横治祐介より自宅の担保提供を受けております。

また、取引金額については資金の借入額を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注2) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注3) 当社元代表取締役横治祐介は2024年5月13日付で取締役を辞任しております。

8. 収益認識に関する注記

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	14円41銭
1株当たり当期純損失	12円91銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社ジーネクスト
取締役会 御中

オリエン特監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 神戸 宏明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉田 岳仙
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼネラル・オイスターの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーネクスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、第21期（2022年3月期）から前事業年度まで継続的に営業損失が発生していることに加え、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっており、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社ジーネクスト
取締役会 御中

オリエン特監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 神戸 宏 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉田 岳 仙
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーネクストの2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、第21期（2022年3月期）から前事業年度まで継続的に営業損失が発生していることに加え、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっており、当事業年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法により、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人オリエント監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人オリエント監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

株式会社ジーネクスト 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 信原 寛子 ㊟

監査役（社外監査役） 齊藤 友紀 ㊟

監査役（社外監査役） 江本 卓也 ㊟

以上

第25期定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区麹町3-1-1 麹町311ビル 4F KJ404
受付：KJ405

電 話 0120-46-0058

- 交 通
- ・東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅 徒歩3分
 - ・東京メトロ半蔵門線 永田町駅 徒歩9分
 - ・東京メトロ有楽町線 麹町駅 徒歩3分
 - ・東京メトロ丸ノ内線 赤坂見附駅 徒歩13分
 - ・JR中央/総武線 四ツ谷駅 徒歩12分



総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

